

(農政環境常任委員會資料)

作成年月日	令和7年9月30日
作成課	農林水産部総務課

第372回 兵庫県議会議案 説明資料

【予算関係】

I	令和7年度9月補正予算（緊急対策）（案）【農林水産部関係】	2
事件決議関係】		
II	国営加古川水系広域農業水利施設総合管理事業についての 市町負担額の決定	6
III	国営土地改良事業についての市町負担額の決定	7
IV	県が行う建設事業についての市町負担額の決定	8

令和7年度9月補正予算(緊急対策) (案)

【第80号議案】

令和7年9月30日
農林水産部

Hyogo Prefecture

補正予算編成の概要

高温及び渇水に対する農業者支援や社会基盤の充実・強化など、新たな財政需要に対応する必要があることから、令和7年度9月補正予算(緊急対策)を編成

補正予算の規模

施策体系別（全額一般会計）

(単位：百万円)

区分	今回 補正額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
1 高温及び渇水に対する農業者への支援	125	100	0	0	25
(1)農業水利施設への干ばつ応急対策支援	105	80	0	0	25
(2)斑点米カメムシ類緊急防除支援	20	20	0	0	0
2 社会基盤の充実・強化	292	88	123	72	9
(1)災害に強い森づくり緊急対策	122	0	122	0	0
(2)公共事業内示増への対応	170	88	1	72	9
3 県民生活の安全・安心の確保	28	0	0	28	0
(1)その他の避難所指定県立施設体育館への空調整備の実施	28	0	0	28	0
合 計	445	188	123	100	34

1 高温及び渇水に対する農業者への支援

本年度の記録的な高温・少雨により、農業用水の不足や農作物への影響が出始めしており、米などの農産物の安定供給および価格安定に大きな支障が生じることが懸念されているため、農業者の負担軽減対策を実施

(1) 農業水利施設への干ばつ応急対策支援：1.1億円

- 市町を通じて、農業者が取り組む干ばつ被害防止のための
用水確保対策を支援

※国庫補助事業対象は8月1日以降着手分となるため、8月1日より前に着手した取組は、県単独制度により支援



ポンプによる水の反復利用

	国 (水利施設管理強化事業【渇水・高温対策】)	県 (干ばつ応急対策支援事業【新設】)
実施主体	市町	
補助対象者	農業者（農業法人含む）、農業者団体（土地改良区、水利組合等）、市町	
補 助 率	国1/2、県1/4、市町等1/4	1/2を上限に市町と同率
対象経費	○ 水路の造成、井戸やポンプ等用水施設及び動力線・送水管等の設置・運転に要する費用 ○ ポンプ・可搬タンクの購入・借上げ料 ○ 給水車等の委託・借上げ料 ○ 番水等水管理費用	
対象期間	R7.8.1～	R7.6.27（梅雨明け）～7.31
所 要 額	75,000千円(国庫50,000千円、一般25,000千円)	30,000千円（全額重点支援交付金）

(2) 斑点米カメムシ類緊急防除支援：2,000万円（全額国庫）

- 国の臨時特例支援を活用し、主食用米（酒造好適米含む）へのカメムシ対策のため、
地域一斉の追加防除の取組を支援

- 実施主体** JA、集落営農など農業者等で組織する団体、市町等
- 補助要件** 県が推奨する回数の防除を行った場合で、1集落もしくは概ね20ha以上のまとまった面積への一斉防除 等
- 対象経費** 防除に必要な農薬購入費、防除を実施するサービス事業体等への委託費用
- 補 助 率** 定額（1,000円/10a）
- 対象期間** 国庫補助事業対象の**令和7年8月7日以降の追加防除**

(参考)本県におけるカメムシの発生状況

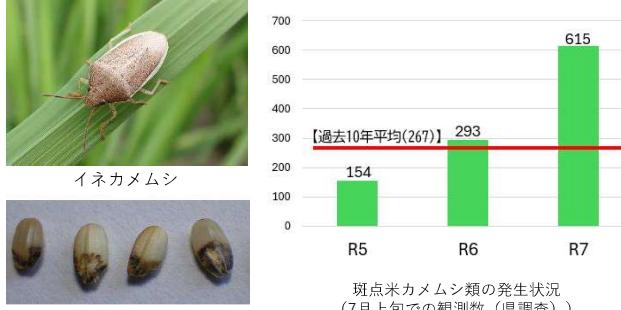
- 病害虫名** 斑点米カメムシ類（イネカメムシ、ミナミアオカメムシ等）
- 発生地域** 県内全域
- 発生程度** 多い
- 発生時期** 7月中旬～9月下旬
- 被害内容** 黒色や茶色の斑点ができ、玄米の品質を損なう被害を引き起こし、多発すると減収につながる



イネカメムシ



カメムシによる斑点米被害



2 社会基盤の充実・強化

(1) 災害に強い森づくり緊急対策：1.2億円(R7実施分)（全額特定財源）

- 災害の頻発化・甚大化や野生動物による森林荒廃が懸念される中、県民緑税第4期（R3～R7）中に実施した山地災害危険地区の見直し結果等から、新たに災害リスクの高い箇所が判明したことを踏まえ、整備対象地の緊急性や優先度を改めて整理
- このうち、早期に災害の未然防止や被害の軽減を図る必要がある特に緊急性の高い箇所について、第4期充当残を活用し、追加対策を実施

・事業内容（R7～R9）

①台風や前線豪雨による流木災害への対応

緊急防災林整備（渓流対策） 箇所数：19箇所、面積：38ha



②地震による山腹崩壊への対応

里山防災林整備 箇所数：6箇所、面積：60ha

都市山防災林整備 箇所数：2箇所、面積：20ha

③野生動物による森林荒廃への対応

野生動物共生林整備 箇所数：10箇所、面積：400ha

緊急防災林整備（渓流対策）

(2) 公共事業内示増への対応：1.7億円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
88	1	72	9

- 社会基盤の充実・強化を図るため、公共事業の国内示増に対応し、水門の整備などを加速化

○公共事業

(単位:百万円)

区分	事業費	主な箇所	事業内容
漁港	170	沼島漁港（南あわじ市）	水門工事等
計	170		



沼島漁港 水門（南あわじ市）

3 県民生活の安全・安心の確保

全国的に高温が続く中、避難時の熱中症対策など**指定避難所における避難者の生活環境の改善を実施**

(1) その他の避難所指定県立施設体育館への 空調整備の実施：2,800万円（全額起債）

①農業大学校の体育館



整備イメージ

II 国営加古川水系広域農業水利施設総合管理事業についての市町負担額の決定【第86号議案】

国営加古川水系広域農業水利施設総合管理事業は市町が受益するものであるので、当該管理事業に要する経費のうち令和7年度に県が負担する経費の一部を、次のとおり当該市町の負担とする。

事 業 名	市 町 名	負 担 額
国営東条川土地改良事業	三 木 市	事業費に100分の22.5を乗じて得た額
	小 野 市	事業費に100分の17.5を乗じて得た額
	加 東 市	〃
国営加古川西部土地改良事業	姫 路 市	事業費に100分の17.5を乗じて得た額
	西 脇 市	〃
	小 野 市	〃
	加 西 市	〃
	加 東 市	〃
	多 可 町	〃
国営東播用水土地改良事業	神 戸 市	事業費に100分の22.5を乗じて得た額
	明 石 市	〃
	加 古 川 市	〃
	三 木 市	〃
	稻 美 町	〃

III 国営土地改良事業についての市町負担額の決定【第87号議案】

国営土地改良事業は市町が受益するものであるので、当該建設事業に要する経費のうち令和7年度に県が負担する経費の一部を、次のとおり当該市町の負担とする。

事 業 名	市 町 名	負 担 額
国営東播用水二期土地 改良事業	神 戸 市	事業費に100分の5.62を乗じて得た償還額と償還利子 分の償還額を加えた額
	明 石 市	〃
	加 古 川 市	〃
	三 木 市	〃
	稻 美 町	〃

IV 県が行う建設事業についての市町負担額の決定【第88号議案】

県が行う基幹水利施設ストックマネジメント事業、経営体育成基盤整備事業等は市町が受益するものであるので、当該建設事業に要する経費のうち令和7年度に県が負担する経費の一部を、次のとおり当該市町の負担とする。

事業名	市町名	負担額
基幹水利施設ストックマネジメント事業	赤穂市	工事費に100分の21を乗じて得た額
	三木市	〃
	小野市	〃
	養父市	〃
	丹波市	〃
	南あわじ市	〃
	加東市	〃
	たつの市	〃
	稻美町	〃
	姫路市	工事費に100分の19を乗じて得た額
経営体育成基盤整備事業	福崎町	〃
	市川町	工事費に100分の15を乗じて得た額
	加古川市	工事費に100分の11.25を乗じて得た額
	神戸市	工事費に100分の10を乗じて得た額
	姫路市	〃
	洲本市	〃
	豊岡市	〃
	加西市	〃
	養父市	〃
	丹波市	〃
農業競争力強化農地整備事業	朝来市	〃
	淡路市	〃
	たつの市	〃
	太子町	〃
	新温泉町	〃
	南あわじ市	農業競争力強化農地整備事業の工事費に 100分の12.5を乗じて得た額
	市川町	農地中間管理機構関連農地整備事業の工事費に 100分の10を乗じて得た額
		農地整備事業の工事費に100分の10を乗じて得た額
		農業競争力強化農地整備事業の工事費に 100分の12を乗じて得た額
	福崎町	農地中間管理機構関連農地整備事業の工事費に 100分の10を乗じて得た額
農業競争力強化農地整備事業		農業競争力強化農地整備事業の工事費に 100分の11.25を乗じて得た額
		農地中間管理機構関連農地整備事業の工事費に 100分の10を乗じて得た額
		農業競争力強化農地整備事業の工事費に 100分の12.5を乗じて得た額
		農地中間管理機構関連農地整備事業の工事費に 100分の10を乗じて得た額
		農業競争力強化農地整備事業の工事費に 100分の11.25を乗じて得た額
		農地中間管理機構関連農地整備事業の工事費に 100分の10を乗じて得た額
		農業競争力強化農地整備事業の工事費に 100分の12.5を乗じて得た額
		農地中間管理機構関連農地整備事業の工事費に 100分の10を乗じて得た額
		農業競争力強化農地整備事業の工事費に 100分の11.25を乗じて得た額
		農地中間管理機構関連農地整備事業の工事費に 100分の10を乗じて得た額

事業名	市町名	負担額
かんがい排水事業	稻美町 丹波篠山市 新温泉町 豊岡市 丹波市 三田市	工事費に100分の19を乗じて得た額 工事費に100分の15を乗じて得た額 工事費に100分の12を乗じて得た額 工事費に100分の10を乗じて得た額 〃 農業水路等長寿命化・防災減災事業の一般地域の 工事費に100分の19を乗じて得た額 農業水路等長寿命化・防災減災事業の中山間地域の 工事費に100分の15を乗じて得た額
ため池等整備事業	姫路市 相生市 西脇市 小野市 三田市 丹波篠山市 養父市 丹波市 朝来市 淡路市 たつの市 猪名川町 多可町 市川町 福崎町 太子町 上郡町 佐用町 神戸市 明石市 加古川市 三木市 加西市 赤穂市 南あわじ市 加東市 洲本市	工事費に100分の11を乗じて得た額 〃 大規模地区的地震・豪雨対策型事業の工事費に 100分の11を乗じて得た額 小規模地区的地震・豪雨対策型事業の工事費に 100分の16を乗じて得た額 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 地震・豪雨対策型事業のため池整備事業・防災重点 農業用ため池緊急整備事業の工事費に 100分の11を乗じて得た額 一般整備型事業のため池整備事業・防災重点農業用 ため池緊急整備事業の工事費に 100分の14を乗じて得た額 〃 〃 地震・豪雨対策型事業のため池整備事業・防災重点 農業用ため池緊急整備事業の工事費に 100分の11を乗じて得た額 ため池整備事業（旧豪雨対策型）の工事費に 100分の6を乗じて得た額

事業名	市町名	負担額
広域管農団地農道整備事業	洲本市 豊岡市 南あわじ市	工事費に100分の15を乗じて得た額 〃 〃
湛水防除事業	赤穂市 豊岡市	工事費に100分の8を乗じて得た額 中山間地域の基幹部分の工事費に 100分の8を乗じて得た額 中山間地域のその他の工事費に 100分の13を乗じて得た額
土地改良施設耐震対策事業	神戸市 明石市 加古川市 三木市 稻美町 豊岡市	工事費に100分の18を乗じて得た額 〃 〃 〃 〃 工事費に100分の8を乗じて得た額
農業用河川工作物応急対策事業	姫路市 赤穂市	工事費に100分の8を乗じて得た額 〃
特定農業用管水路等特別対策事業	洲本市 丹波篠山市 南あわじ市	工事費に100分の10を乗じて得た額 〃 〃
森林基幹道整備事業	養父市 朝来市 神河町	工事費に100分の10を乗じて得た額 〃 〃
水産流通基盤整備事業	姫路市	工事費に100分の5を乗じて得た額
水産生産基盤整備事業	姫路市	工事費に100分の0.5を乗じて得た額
県単独漁港改良事業	淡路市	工事費に100分の15を乗じて得た額